

# 介護老人保健施設 加西シニアコミュニティ

## 通所リハビリテーション利用料金表

1, 下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付額を除いた金額(自己負担額1~3割)をお支払い下さい。

※1単位=10円

単位数

令和3年4月1日現在

請求内容	大規模型通所Ⅰ	大規模型通所Ⅱ	備考
基本報酬 要介護度1	694	670	通所リハビリテーション基本単価 (大規模型Ⅰ又はⅡ)(通常提供時間6時間以上7時間未満) ※御利用人数に応じ基本報酬額がⅠ又はⅡになります。
要介護度2	824	797	
要介護度3	953	919	
要介護度4	1,102	1,066	
要介護度5	1,252	1,211	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22		介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が70%以上の場合
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18		介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合
入浴介助加算	40		入浴した場合
中重度者ケア体制加算	20		中重度の要介護者を受け入れる体制を整え、要介護3以上の利用者を一定割合以上受けた場合
介護職員処遇改善加算	介護職員の処遇改善手当として、法定受領分の4.7%の1割を加算		
介護職員等特定処遇改善加算	介護職員の処遇改善手当として、法定受領分の2%の1割を加算		
送迎 減算	-47/片道		利用者に対して、居宅(自宅)から加西シニアコミュニティ間の送迎を行わない場合 所定単位数より減算
リハビリテーション提供体制加算	12~28(提供時間に応じて)		通常の6時間以上7時間未満の場合は24単位常時配置されている、理学・作業・言語の専門職の合計が規定数以上の場合
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	560/月		リハ計画を作成し、リハビリの質を管理した場合 理学・作業・言語の専門職より説明・同意を頂いた月から6月以内
	240/月		リハ計画を作成し、リハビリの質を管理した場合 理学・作業・言語の専門職より説明・同意を頂いた月から6月超
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	830/月		リハ計画を作成し、リハビリの質を管理した場合 医師から説明・同意を頂いた月から6月以内
	510/月		リハ計画を作成し、リハビリの質を管理した場合 医師から説明・同意を頂いた月から6月超
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ	863/月		リハ計画を作成・リハビリの質を管理・厚生労働省に評価データを提出している事 医師から説明・同意を頂いた月から6月以内
	543/月		リハ計画を作成・リハビリの質を管理・厚生労働省に評価データを提出している事 医師から説明・同意を頂いた月から6月超
短期集中個別リハビリテーション実施加算	退院(所)後又は認定日 3月以内 110		退院・退所直後又は初めて要介護認定を受けた後に、早期に在宅における日常生活活動の自立性を向上させる為、短期的にリハビリテーションを実施した場合

## 2. 実費徴収分

請求内容	単価	単価	備考
食費	550	550	
日用品費	50	50	

## 加西シニアコミュニティ

### 通所リハビリテーションご利用の方の利用料金(目安)

標準的な利用形態における一部負担金の総合計金額  
(リハビリ等の費用は除きます)

1日当たり(目安)

1割負担

2割負担

要介護度	(基本報酬+提供体制+リハビリ提供体制+中重度ケア体制+入浴)×処遇改善(介護職員処遇改善加算+介護職員等特定処遇改善加算)	食費	日用品費	合計	合計
要介護度1	(670+18+24+20+40) × 1.067 +	550 +	50 =	1,424円	2,248円
要介護度2	(797+18+24+20+40) × 1.067 +	550 +	50 =	1,560円	2,519円
要介護度3	(919+18+24+20+40) × 1.067 +	550 +	50 =	1,690円	2,779円
要介護度4	(1066+18+24+20+40) × 1.067 +	550 +	50 =	1,847円	3,093円
要介護度5	(1211+18+24+20+40) × 1.067 +	550 +	50 =	2,001円	3,402円